

計算書類に関する注記（法人全体）

1、継続事業の前提に関する注記

該当なし

2、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を0円とする定額法によっている。但し、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3、重要な会計方針の変更

該当無し

4、法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

5、法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体の計算書類 第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式

(2) 事業区分別内訳表 第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式

(3) 拠点区分別内訳表

社会福祉事業 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式

公益事業 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式

収益事業 当法人では、収益事業区分を設けていないため作成していない。

(4) 各拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

事業区分	拠点区分	サービス区分
------	------	--------

社会福祉事業	法人運営事業		
	町補助事業	住宅改良助成事業 心配ごと相談事業 ボランティア事業 初任者等養成研修事業	
	町受託事業	小地域ネットワーク事業 訪問給食事業 地域住民支援事業 ふるさと福祉事業 重層的支援体制整備事業 成年後見支援事業 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業	
	資金貸付事業	資金貸付事業 生活福祉資金貸付事業	
	日常生活支援事業	法人後見事業 福祉サービス利用援助事業	
	基金運営事業	福祉活動積立事業 経営安定化基金事業 地域福祉基金事業 人材育成基金事業	
	社会福祉事業	特別養護老人ホームみろく苑 (小規模型)	介護老人福祉施設事業 短期入所生活介護事業 障害者自立支援事業
		特別養護老人ホームみろく苑 (地域密着型)	介護老人福祉施設事業
		特別養護老人ホームとびのこ苑 (小規模型)	介護老人福祉施設事業 短期入所生活介護事業 障害者自立支援事業
		特別養護老人ホームとびのこ苑 (地域密着型)	介護老人福祉施設事業
		吉賀町ホームヘルプステーション	訪問介護事業 障害者自立支援事業
		六日市デイサービスセンター	通所介護事業 訪問入浴事業
		七日市デイサービスセンター	
		柿木村デイサービスセンター	
グループホームあさくら		共同生活援助事業 通所介護事業	
吉賀町ケアマネセンター			
就労継続支援B型事業 アスノワ		就労継続支援(障害福祉)	
吉賀町訪問看護ステーション		訪問看護事業(介護保険) 訪問看護事業(医療保険)	
公益事業		移送事業	
	吉賀町シルバー人材センター		
	吉賀町地域包括支援センター	地域包括支援センター事業 介護予防事業 介護予防支援事業 特定相談支援事業	
	町受託事業	自立相談支援事業 就労準備支援事業 家計改善支援事業 生活支援体制整備事業	
	福祉センター管理運営事業		

6、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,468,814円	0円	0円	11,468,814円
建物	340,844,147円	37,344,100円	20,545,114円	357,643,133円
定期預金	10,000,000円	0円	0円	10,000,000円
合計	362,312,961円	37,344,100円	20,545,114円	379,111,947円

7、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8、担保に供している資産
該当なし

9、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	805,071,725円	447,428,592円	357,643,133円
小計	805,071,725円	447,428,592円	357,643,133円
その他の固定資産			
建物	3,181,765円	1,658,888円	1,522,877円
構築物	29,555,815円	29,119,689円	436,126円
車輛運搬具	38,717,875円	34,620,117円	4,097,758円
器具及び備品	95,781,395円	64,157,814円	31,623,581円
有形リース資産	21,459,960円	16,223,420円	5,236,540円
小計	188,696,810円	145,779,928円	42,916,882円
合計	993,768,535円	593,208,520円	400,560,015円

10、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	119,722,559円	0円	119,722,559円
未収金	0円	0円	0円
未収補助金	285,047円	0円	285,047円
立替金	436,548円	0円	436,548円
民生融金貸付金	357,000円	0円	357,000円
長期貸付金	3,105,421円	0円	3,105,421円
合計	123,906,575円	0円	123,906,575円

11、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
西中国信用金庫への出資金110,000円を保有している

1 2、関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3、重要な偶発債務
該当なし

1 4、重要な後発事象
該当なし

1 5、合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

1 6、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（法人運営）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉠））は省略している。

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉡））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	60,682円	0円	0円	60,682円
基本財産特定預金	10,000,000円	0円	0円	10,000,000円
合計	10,060,682円	0円	0円	10,060,682円

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	213,000円	212,999円	1円
車輛運搬具	3,282,400円	2,996,148円	286,252円
器具及び備品	3,973,684円	2,580,390円	1,393,294円
小計	7,469,084円	5,789,537円	1,679,547円
合計	7,469,084円	5,789,537円	1,679,547円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	269,530円	0円	269,530円
長期貸付金	2,935,421円	0円	2,935,421円
合計	3,204,951円	0円	3,204,951円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益は以下のとおりである。
西中国信用金庫への出資金110,000円を保有している

11、重要な後発事象

該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（町補助事業）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

該当なし

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第1号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

住宅改良助成事業

心配ごと相談事業

ボランティア事業

初任者等養成研修事業

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙4（㉒））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	674,000円	294,698円	379,302円
小計	674,000円	294,698円	379,302円
合計	674,000円	294,698円	379,302円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,000円	0円	1,000円
合計	1,000円	0円	1,000円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

13、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（町受託事業）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

該当なし

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙 3（⑩））

小地域ネットワーク事業

訪問給食事業

地域住民支援事業

ふるさと福祉事業

重層的支援体制整備事業

成年後見支援事業

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（資金貸付事業）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

該当なし

4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
民生融金貸付金	357,000円	0円	357,000円
合計	357,000円	0円	357,000円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

該当なし

1 1、重要な後発事象

該当なし

1 2、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（日常生活支援事業）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

該当なし

4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㊸））

法人後見事業

福祉サービス利用援助事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㊹））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	150,480円	2,094円	148,386円
小計	150,480円	2,094円	148,386円
合計	150,480円	2,094円	148,386円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,250円	0円	9,250円
合計	9,250円	0円	9,250円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（基金運営事業）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

該当なし

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

該当なし

4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

福祉活動積立事業

経営安定化基金事業

地域福祉事業基金事業

人材育成基金事業

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	721,800円	121,799円	600,001円
小計	721,800円	121,799円	600,001円
合計	721,800円	121,799円	600,001円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
長期貸付金	170,000円	0円	170,000円
合計	170,000円	0円	170,000円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（特別養護老人ホームみろく苑 小規模型）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㊸））

介護老人福祉施設事業

短期入所生活介護事業

障害者自立支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㊹））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	257,841,038円	34,904,100円	15,710,521円	277,034,617円
合計	257,841,038円	34,904,100円	15,710,521円	277,034,617円

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
----	------	---------	-------

基本財産			
建物	590,982,081円	313,947,464円	277,034,617円
小計	590,982,081円	313,947,464円	277,034,617円
その他の固定資産			
建物	760,348円	760,346円	2円
構築物	23,999,871円	23,999,865円	6円
車両運搬具	5,580,000円	5,060,832円	519,168円
器具及び備品	50,592,015円	37,848,723円	12,743,292円
小計	80,932,234円	67,669,766円	13,262,468円
合計	671,914,315円	381,617,230円	290,297,085円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,627,090円	0円	24,627,090円
未収補助金	15,517円	0円	15,517円
立替金	73,048円	0円	73,048円
合計	24,715,655円	0円	24,715,655円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

資金収支計算書
該当なし

以上

計算書類に関する注記（特別養護老人ホームみろく苑 地域密着型）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	76,902,596円	0円	3,670,990円	73,231,606円
合計	76,902,596円	0円	3,670,990円	73,231,606円

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	170,983,649円	97,752,043円	73,231,606円
小計	170,983,649円	97,752,043円	73,231,606円
その他の固定資産			
建物	1,425,600円	326,937円	1,098,663円
構築物	3,803,211円	3,484,857円	318,354円
器具及び備品	2,173,434円	1,181,664円	991,770円
小計	7,402,245円	4,993,458円	2,408,787円
合計	178,385,894円	102,745,501円	75,640,393円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,982,092円	0円	14,982,092円
立替金	62,199円	0円	62,199円
合計	15,044,291円	0円	15,044,291円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（特別養護老人ホームとびのこ苑 小規模型）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分資金事業活動明細書（別紙（⑪））

介護老人福祉施設事業

短期入所生活介護事業

障害者自立支援事業

（3）拠点区分事業資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	13,777,147円	10,524,055円	3,253,092円
小計	13,777,147円	10,524,055円	3,253,092円
合計	13,777,147円	10,524,055円	3,253,092円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	21,617,140円	0円	21,617,140円
立替金	80,179円	0円	80,179円
合計	21,697,319円	0円	21,697,319円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（特別養護老人ホームとびのこ苑 地域密着型）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分事資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	4,976,971円	3,097,909円	1,879,062円
小計	4,976,971円	3,097,909円	1,879,062円
合計	4,976,971円	3,097,909円	1,879,062円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15,758,456円	0円	15,758,456円
立替金	66,680円	0円	66,680円
合計	15,825,136円	0円	15,825,136円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（吉賀町ホームヘルパーステーション）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金 未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

訪問介護事業

障害者自立支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	3,884,345円	3,884,341円	4円
器具及び備品	306,680円	186,508円	120,172円
小計	4,191,025円	4,070,849円	120,176円
合計	4,191,025円	4,070,849円	120,176円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,968,409円	0円	3,968,409円
合計	3,968,409円	0円	3,968,409円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（六日市デイサービスセンター）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	429,000円	4,790円	424,210円
車両運搬具	12,212,380円	11,639,219円	573,161円
器具及び備品	913,210円	491,256円	421,954円
小計	13,554,590円	12,135,265円	1,419,325円
合計	13,554,590円	12,135,265円	1,419,325円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,659,027円	0円	6,659,027円
合計	6,659,027円	0円	6,659,027円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（七日市デイサービスセンター）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	6,532,930円	4,246,102円	2,286,828円
器具及び備品	720,964円	720,958円	6円
有形リース資産	3,451,800円	1,265,660円	2,186,140円
小計	10,705,694円	6,232,720円	4,472,974円
合計	10,705,694円	6,232,720円	4,472,974円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,825,946円	0円	3,825,946円
合計	3,825,946円	0円	3,825,946円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（柿木村デイサービスセンター）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を0円とする定額法によっている。但し、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	540,930円	475,779円	65,151円
器具及び備品	917,980円	646,706円	271,274円
有形リース資産	9,475,200円	8,530,200円	945,000円
小計	10,934,110円	9,652,685円	1,281,425円
合計	10,934,110円	9,652,685円	1,281,425円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,228,127円	0円	4,228,127円
立替金	630円	0円	630円
合計	4,228,757円	0円	4,228,757円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

該当なし

11、重要な後発事象

該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（グループホームあさくら）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））

共同生活援助事業

通所介護事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,408,132円	0円	0円	11,408,132円
建物	6,100,513円	2,440,000円	1,163,603円	7,376,910円
合計	17,508,645円	2,440,000円	1,163,603円	18,785,042円

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	43,105,995円	35,729,085円	7,376,910円
小計	43,105,995円	35,729,085円	7,376,910円
その他の固定資産			
建物	353,817円	353,816円	1円
構築物	1,752,733円	1,634,967円	117,766円
器具及び備品	4,444,546円	1,852,994円	2,591,552円
小計	6,551,096円	3,841,777円	2,709,319円
合計	49,657,091円	39,570,862円	10,086,229円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,997,258円	0円	5,997,258円
立替金	153,812円	0円	153,812円
合計	6,151,070円	0円	6,151,070円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（吉賀町ケアマネセンター）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	2,511,000円	2,143,811円	367,189円
器具及び備品	32,050円	32,049円	1円
小計	2,543,050円	2,175,860円	367,190円
合計	2,543,050円	2,175,860円	367,190円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,020,254円	0円	4,020,254円
合計	4,020,254円	0円	4,020,254円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（就労継続支援B型事業所アスノワ）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	234,560円	234,559円	1円
器具及び備品	2,709,300円	667,221円	2,042,079円
有形リース資産	8,532,960円	6,427,560円	2,105,400円
小計	11,476,820円	7,329,340円	4,147,480円
合計	11,476,820円	7,329,340円	4,147,480円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,112,716円	0円	5,112,716円
合計	5,112,716円	0円	5,112,716円

1 0、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

1 1、重要な後発事象
該当なし

1 2、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（吉賀町訪問看護ステーション）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

訪問看護事業（介護保険）

訪問看護事業（医療保険）

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	2,904,014円	2,904,011円	3円
器具及び備品	598,180円	171,993円	426,187円
小計	3,502,194円	0円	426,190円
合計	3,502,194円	0円	426,190円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,882,032円	0円	4,882,032円
合計	4,882,032円	0円	4,882,032円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（移送事業）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

該当なし

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

該当なし

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	76,330円	0円	76,330円
合計	76,330円	0円	76,330円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

該当なし

11、重要な後発事象

該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（シルバー人材センター）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	2,162,000円	392,766円	1,769,234円
小計	2,162,000円	392,766円	1,769,234円
合計	2,162,000円	392,766円	1,769,234円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高

事業未収金	380,357円	0円	380,357円
合計	380,357円	0円	380,357円

1 0、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

1 1、重要な後発事象
該当なし

1 2、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（吉賀町地域包括支援センター）

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

介護予防支援事業

特定相談支援事業

地域包括支援センター事業

介護予防事業

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	1,035,316円	1,035,315円	1円
器具及び備品	2,303,660円	1,360,187円	943,473円
小計	3,338,976円	2,395,502円	943,474円
合計	3,338,976円	2,395,502円	943,474円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,575,330円	0円	3,575,330円
合計	3,575,330円	0円	3,575,330円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

計算書類に関する注記（町受託事業（公益））

1、重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

該当なし

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））

自立相談支援事業

生活支援体制整備事業

就労準備支援事業

家計改善支援事業

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	671,330円	339,203円	332,127円
小計	671,330円	339,203円	332,127円
合計	671,330円	339,203円	332,127円

該当なし

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未収金	0円	0円	0円
合計	0円	0円	0円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

該当なし

11、重要な後発事象

該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（福祉センター管理運営事業）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

該当なし

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	2,961,964円	1,644,641円	1,317,323円
小計	2,961,964円	1,644,641円	1,317,323円
合計	2,961,964円	1,644,641円	1,317,323円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,745円	0円	1,745円
合計	1,745円	0円	1,745円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし

11、重要な後発事象
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上